

昭和8年津波と住宅移転

— 岩手県下閉伊郡山田町船越・田ノ浜地区の事例 —

北原糸子¹⁾・今村文彦²⁾・関 桂昭³⁾・高橋智幸⁴⁾・長尾正之⁴⁾・
千田健一⁴⁾・野路正浩⁴⁾・高橋武之⁴⁾・松山昌史⁵⁾

1. はじめに

昭和8年3月3日、三陸地方は激震に襲われ、同時に発生した津波により大被害を受けた。明治29年に続く大災害であった。その被災の程度は、明治津波の教訓を生かし高地移転を実施出来た集落と出来なかった集落とに大きな違いがあったと言われている。住宅移転の実施には、地理的、経済的、民族的、歴史の様々な要因が関係し、これを成功させるには大変な困難を伴う。しかし、津波被害対策の中で高地への住宅移転は、人命、財産を津波から守る最も有効な手段となっている。

そこで、本報告は、明治、昭和津波における住宅移転の実施状況を隣接する集落である船越と田ノ浜を対象に調査及び考察するものである(図-1, 2参照)。船越は明治津波の被災後に移転に成功した集落であり、田ノ浜は明治には移転を実施できずに昭和津波で被災を免れなかった集落である。したがって、この2例を比較検討することは住宅移転の実施条件や実態さらに問題点を整理する上で大変有益であると考えられる。

2. 調査の経緯と内容

(1) 調査地の津波被害の歴史

近代以前の津波による詳しい被害は分から

ないが、安政5年(1858)7月23日、津波により流失家屋27戸、倒壊12戸、溺死者21名を出した被害が記録されている。⁽¹⁾

表-1に明治・昭和津波の被害を比較した。なお、船越村は昭和30年(1955)旧山田町、織笠、豊間根、大沢の各村と合併するまでは行政上独立した一村であり、船越、田ノ浜、大浦の3部落より構成されていた。なお、「部落」は当時の行政上の用語であり、各家の自発的意志に基づく移転を指す場合には集落移転と表現することにしたい。また現在は行政上「地区」の用語を使用している。

さて、明治三陸津波の被害は3部落(船越、田ノ浜、大浦)併せ罹災戸数387戸で、全村457戸の実に85%に当り、しかもこのうち374戸すなわち82%が流失している。死亡人口は船越村全体で1,327名(全人口2,295名中)であり、罹災人口は田ノ浜集落の数値が不明であるために、村全体でも明らかではない。各集落の罹災前の家々の分布の概況は図1, 2によってわかる。当時の田ノ浜、船越部落の家屋の分布状況が現在と大いに異なるのは、この2部落は明治・昭和の両度の被害を受けて集落移転が行われたからである。明治津波で集落移転を果たした船越部落は昭和8年津波には被害を受けること少なかったが、田ノ浜部落は移転先に屋敷地が用意されてはいたが漁業従事者が圧倒的多数を占めるため浜に近い仮小屋に居住し、昭和8年津波で家屋流失、倒壊の被害を再度蒙っている。昭和8年津波では、罹災戸数は566戸中255戸で45%を占めた。このうち、流失戸は211戸、37%を出したが、明治津波と違い死亡者は行方不明を含め6名と極めて僅かであった。明治津波を直

¹⁾ 東洋大学社会部非常勤講師

²⁾ 東北大学工学部災害制御研究センター

³⁾ 産業立地研究所

⁴⁾ 東北大学工学部元大学院生

⁵⁾ 電力中央研究所

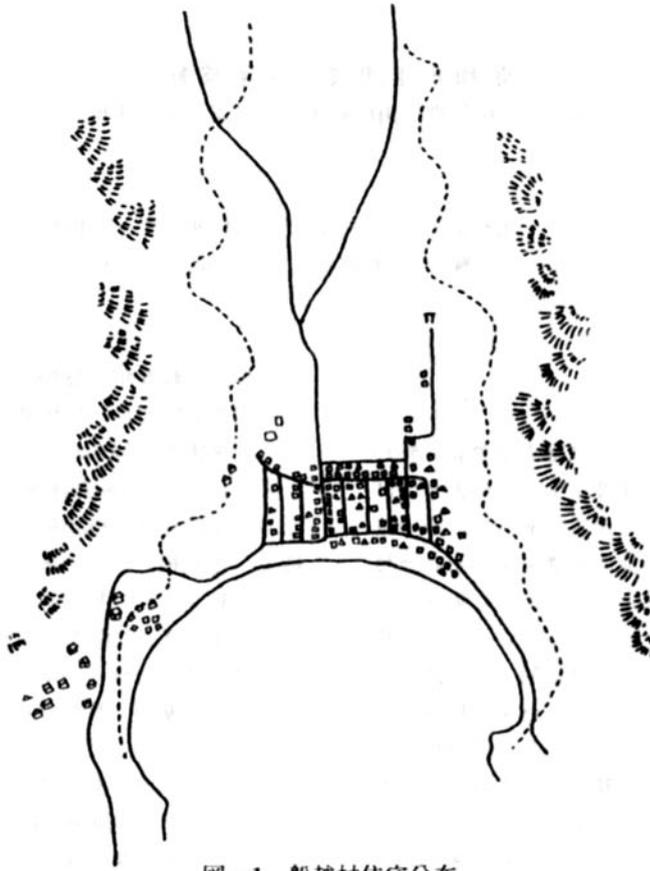


图-1 船越村住宅分布

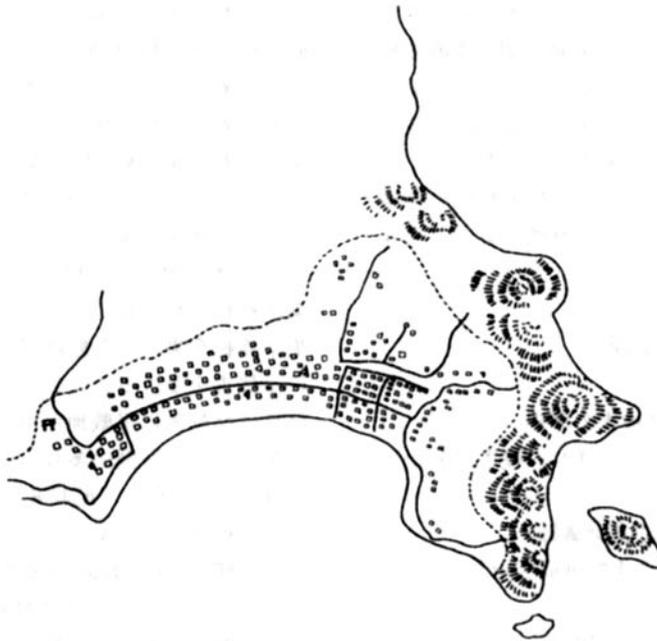


图-2 田ノ浜村住宅分布

表-1

部 落 名	罹 災 前 戸 数	罹 災 戸 数	流 失 戸 数	全 壊 戸 数	半 壊 戸 数	浸 水 戸 数	罹 災 人 口	死 亡 人 口	負 傷 人 口	現 住 人 口	浸 水 高		備 考		
											男	女			
明治	船 越	123 (91)	112 (91)	108	1	0	3	622	208	22	414	216	918	6.58 3.55	
	田 の 浜	238 (96)	229 (96)	229				483	100		525	277	248	9.11 6.08	
	大 浦	96 (48)	46 (48)	37	2	5	2	205	33	1	171	88	83	7.87 4.84	
明治	計	457 (2332)	387 (398)	374 (367)	3 (8)	5	5 (23)	724 (804)	123 (291)		1110	581	529		
昭和	計	566 (3763)	255 (45)	211		17	27	1617 (不明含)	6		1611 (生存罹災)				

出典：明治期 「山田警察分署所轄海嘯明細図」(山田町役場蔵)

「岩手県災害関係行政資料」(岩手県, 昭和59年)

明治期計欄() 数値は上記書による

昭和期 「岩手県下閉伊郡船越村震災状況調」(昭和11年カ)

船越尋常高等小学校「本村ニオケル津波来襲状況」(昭和8年)

なお、船越村三集落が山田町に合併される昭和35年までは行政区は旧幕以来一村であった。

接体験した人々が多く、その経験が生かされたためである。

昭和35年チリ地震津波においても大きな被害が出た。この地震津波はチリで発生した地震による津波が日本の太平洋沿岸に大きな被害をもたらしたため、前記の明治・昭和の津波と異なり地震を伴わなかった。1,000戸以上の罹災世帯の出た地域は大船渡市、釜石市、大槌町、山田町などであり、当山田町では全壊・流失併せ654戸におよび、災害救助法の適用地となった。今回の調査では、集落移転のあり方を調べることに力点を置いたため、チリ地震津波については調査対象としていない。

(2) 聞き取り調査方法

1992年7月23日から28日に田ノ浜地区、船越地区の戸別訪問による聞き取り調査を行った。今回の調査に協力いただいた人数は両地

区で39名にのぼる。調査参加者9名を2人1組とし、各戸を訪問した。予め、質問事項として津波体験の状況、住宅移転、家族の内津波を体験された方の有無などを打ち合わせていたが、調査の性格上 informant の随意に話していただくことにした。調査報告を行うに際して、informant の話を以下の6項目にまとめることにした。

- 1) 昭和8年津波来襲時の状況
- 2) 被災体験
- 3) 復旧の様子と住宅移転問題
- 4) 当時の生活状況、職業など
- 5) その他
- 6) 津波来襲当時の住居位置及び浸水域
(現場で確認し地図に示す)

informant の年齢は調査時1992年7月時点でのものである。informant の生年月日、調査時の年齢、住所などを末尾に挙げた。その内容はすべて付録に記す。

3. 明治津波被災後の住宅移転策

明治の住宅移転に関する資料として田中館・山口(1938)があり、それをまとめると以下の通りとなる。「船越、田ノ浜共に津波で全滅したので、この機会に2村を合併し、中央の山麓に集団移転地域設定の意見が出たが、意見が合わずに、別々に地域決定がなされた。船越は区長佐々木興七氏(吉助や吉次という聞き取り調査結果もある)が中心となり120戸の移転は完了したが、田ノ浜では新地区への計画も時間の経過と共に実現できなくなり、村民の浜を離れのを好まないため、暫時仮小屋は本建築となり移転は失敗した。当時、船越の吉田源二郎氏と田ノ浜の山崎忠三氏との意見が合わなかったようである。船越の区長佐々木興七氏は各自所有地畑地を一反40円位で村民に分ち、低地の道路を山腹に上げ、その両側に集団移転した。飲料水は十分ではないが、元の低地も井戸水が不十分であったため、移転後に苦痛になったことはなかった。田ノ浜は800円位で新地区の地均しを計画したが失敗した。」⁽²⁾

聞き取り調査からも移転の状況について同様な結果が得られた。まず、菊池徳治氏によれば船越の移転は以下の通りである[4]。明治津波の復興は、村長・区長・議員が相談して高地移転を決めた。村長の名前は不明であるが、当時の船越区長は佐々木氏である。当時の船越地区には、個人の土地が多かったが、移転のための土地の大部分は佐々木氏が寄付、その他、国有地の払い下げがあったようだ。明治29年のときの移転は、かなり計画的におこなわれたらしい。明治津波前、船越で500戸くらい(村全体で)あり、高地に300戸あがった(この数字は疑問)。このときの区割りも、自分たちでおこない、土地代はほとんど払っていない。また、その親戚などから養子ももらい、成人したならば、あとをとるという約束のもとに、一家全滅した家にも土地が与えられた。また、移転先の決定は平等にくじ引きで行われ、宅地が2つ必要な者は二回のくじを引けた[6]。移転先の道路は広

く、現在の国道は拡幅を行っていないことから[3]、移転は単なる復旧ではなく、将来の発展性も見越した余裕のある計画で行われたようである。船越は半農半漁[11]であり、波向きがよい良好な港を有し、外来船がよく寄港していた[10]。一方、田ノ浜では詳しい記述はないが、明治29年の後に移転地(敷地)に家を建てたのは2軒だけであった[32]。本地区の住民のほとんどは漁業に携わっており、明治で移転地を造成したが、浜へ通うのが大変であり、移転したのは万太屋とお寺だけであった[32]。

4. 人口推移と家系継続

船越・田ノ浜の明治津波以降昭和津波被災までの集落復興状況がどのようなものであったのかを把握しておく必要がある。明治津波直前の船越・田ノ浜・大浦の3部落の総人口は457戸2,332人であるが、死亡、流出などを含め被災直後の現住人口1,110人から昭和津波被災前の人口566戸3,763人(昭和8年次の人口統計が得られないため、昭和5年国勢調査の数値による)となる。この間の人口増加率は3.4倍であり、年平均人口増加率は9%となり、さわめて高い増加率だといえることができる。因みに、この時期の船越村を含む当該地方の人口増加状況を図-3に表わした。近隣の織笠、大沢、豊間根が増加率のカーブが緩いのに比べ、山田町、船越村は急カーブで上昇することがわかる。また、船越村の増加率は大正9(1896)年-昭和10(1935)年の39年間に1.6倍余りの上昇を示し、これら近隣町村の中でも人口増加の著しい村であったことがわかる。また、昭和10(1935)年-同15(1940)年の人口減少を出兵による男子人口の減少とみて、この間の人口動向をとりあえず除外すれば、大正9年から昭和10年の各年の平均人口増加率は6%であり、先の明治津波から昭和津波被災前までの年平均人口増加率9%が異常に高いことになる。つまり、自然な人口増加ではなく、津波で多数の犠牲者が生じ、あるいは一家全滅などに際して、他所

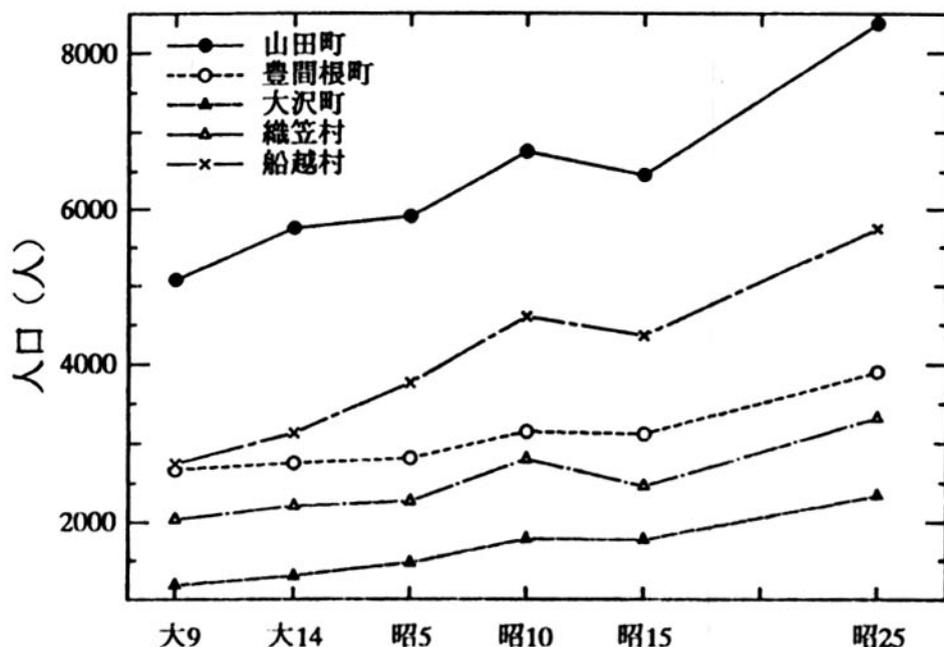


図-3 大正9年から昭和25年までの各町村の人口推移

からの社会的流入が積極的に計られたことを示唆する数値である。これは表-2に示した昭和6年から11年までの人口統計を見てもわかる。

この点については既に山口弥一郎によって船越、田ノ浜の事例が紹介されている。

(3) ここでは、この両部落の人口動向の実態を把握しておく。表-2に見るように船越で明治津波で流失した戸数は123戸の90%に当たる108戸、死者208人、田ノ浜では238戸の96%に当たる229戸、死者483人であった。

当然のことながら一家全員死亡によって家の絶えたケースも多かったに違いない。しかし、こうした場合、村としても家としても絶家をなるべく作らないよう努力した。当該部落についてこの実態を示す史料は得られなかったが、山口弥一郎が戦前聞き取りによって得たケースは次のようなものである。

佐々木氏：一家4人死亡、佐々木氏の親と兄弟である本家の松崎家から6歳の次男を入籍、家系を継ぐ。

川原氏：一家5人全員死亡、船越氏から入

表-2 船越村人口統計

	現 在 人 口			戸 数	出寄留者	入寄留者
	男	女	計			
昭和六年	1912	1748	3690	537	32	52
七年	1930	1766	3698	536	26	58
八年	2002	1958	3960	609	30	43
九年	2334	2075	4409	631	33	87
十年	2496	2107	4603	694	63	136

船越村復興要覧

籍、後に船越姓に改める。従って、川原姓は消滅。

菊池氏：一家8人全員死亡、山之内集落から6歳の子供を入籍、20歳になった後この青年は北海道に移住、家系はあるが、船越に住んでいない。

東氏：隣村の昆氏の12-13歳の子供に家を継がせたが、船越には住んでいない。

再婚同士のケース：法定上再婚が不可能な場合、事実上結婚し、子供が生まれてから、双方の家系を再興した。

ここで、山口が強調するのは、家系を絶やさないとすることに対する人々の努力であるが、同時に家系の継承が直ちに家族の定住家屋としての屋敷の復興を意味しないという点も併せて指摘している。家系再興には、その家の財産の保全、存続や義援金の獲得などがあったという。上記の事例のような場合、本籍は当村に置いたまま出稼ぎなどで他所へ移動するから、本籍人口と現住人口との格差は必然の結果となる。このことは、定着性が前提となる農業より、漁業の村においてより顕著である。

山口弥一郎が田ノ浜部落の世帯数（本籍+寄留）と実戸数（現住人口）との格差の大きさについて語る一文を下記に引用する。

「田ノ浜三百戸中百戸は移入者だとまで言われたほど移入者が多いが、八年の津波迄には二十九年の津波前の三百戸までに世帯数が復興していた。しかし、この世帯数は必ずしも実戸数ではなくて、二十九年後名義は復興しても、事実独立した家の無かったものも多く、漸次養子、養女等の生長により、独立した屋敷を構へるやうになっていた。しかし、その間にも屋敷を売り払って北海道その他の地方へ移転する者等があり、実戸数として昭和八年までに戸数割を賦課していたのは百八戸に過ぎなかったと言ふ。」⁽⁴⁾

聞き取りの中でこうした事実の片鱗を思わせるのは、明治津波後北海道へ渡ったというおしうさんの一例にすぎない（|20|）。しかし、山口が指摘する田ノ浜の現住人口の実態は、聞き取りの中から推定できない人口の激

減を経て漸く集落再興なる過程が実態に即してより説明されていると思われる。田ノ浜部落は、近隣からの縁故者の入籍による家の継承では、到底家の再興叶わないほど被害を受けたので、他所からの婿入りなどによって家の再生を図った場合が多いという。こうした経過を経ながら徐々に人口の自然増に結び付いていったと思われる。さて、このことは集落移転の実状がどの様に進んで行ったのかということと深く関わる。移転先の造成地が確保されたからといって、直ちに家屋の移転がなされたわけではないということである。明治津波後の集落移転がスムーズに進展しなかったといわれる田ノ浜集落の場合、その実態は、先に山口による調査事例に見るように、家系継承者が幼少のため実家で養育されている、本籍は残したまま北海道などへ一家で一時出稼ぎに行く、など田ノ浜に居住する条件の未だ整わない場合を多く含んでいたのではないかということである。また同時に農業人口の多い船越集落に比べ、腕一本で自由に稼ぐことの出来る漁業に立脚する田ノ浜のような集落との違いでもあろう。

5. 行政文書に見る集落移転計画

昭和8年3月3日津波襲来の3週間後、3月24日船越村復興委員会が設置された。構成メンバーは、村長を委員長とし、村会議員、漁業組合長、その他、公職にあるもので村長が委嘱する者よりなった。工営部、授産部、保健部の3部を置き次の各項をその担当とした。

工営部：住宅移転、村道改修、耕地復興、護岸、埋め立て

授産部：生業資金融通、住宅資金融通、救護
保健部：飲料水確保、清潔保持、伝染病予防
また、同24日国有林払い下げ1万1,150石（1戸当り50石×23戸分）の申請が議決され、併せて払い下げ代金3ヶ年延納も申請された。罹災地域全体へ配布された朝日新聞社義援金の本村における用途は、罹災住宅建築資金の一部に充当することが議決されてい

る。政府所有罹災地域払い下げ米は、玄米931俵（1人1日4合×人口3,776人分）を5月より12月まで1ヶ月当り1,140から1,178俵ずつ受取、代金は12月31日払いとした。また、村有林杉立木5千本を処分し、罹災者の小船建造に供することとした。⁽⁵⁾

さて、住宅移転については昭和8年津波の場合政府の積極的な資金援助があった。昭和8年度の国家予算はすでに計上されていた段階であったので、追加予算として災害復旧事業費総額445万円が認められた。また、三陸地方震災復旧資金として低利融通資金1,107万円余（岩手県分）が配当されることになった。このうち宅地適地造成事業には34万5千円が割り当てられることになった。この地域は4郡22ヶ村であったが、選定には次のような基準が設けられた。

- 1：昭和8年津波、明治29年津波の浸水線以上の高所に住宅を移転する
- 2：分散して住宅移転の可能な小規模の造成は各戸の自力によることとする
- 3：造成費の高む集団住宅移転に対して低利融通資金を適用する

この結果、4郡22ヶ村の45集落2,200戸が対象となった。これらの村々は気仙町、廣田、小友、末崎、赤崎、綾里、越來來、吉浜、唐丹、釜石町、鶴住居、大槌、船越、田老、小本、多野畑、普代、種市の各町村であり、このうち船越村については田ノ浜240戸、前須賀20戸の計260戸、造成面積12,297坪資金融通

額22,340円（県割当額の約6%）が政府向け予算書に計上されている。3月30日には、この計画書に基づき各町村長宛宅地造成低利資金貸付の交付希望の有無が問われた（「岩手県災害関係行政資料」I p180）。

上記の岩手県災害復興局による各町村宛問い合わせに対し、細部に亘る県・村の対応は不明であるが、我が船越村では住宅移転に伴う宅地造成について次のような建設要項の取り決めがなされている。ここで注目されるのは、昭和8年津波で船越村流失家屋被害の70%以上を占めた田ノ浜集落の移転が単に今回の流失世帯に留まらず、将来の発展を見越してほぼ倍増の350戸移転を目論んだことである。明治三陸津波では資料の不足も手伝ってこうした災害復旧に重ねて将来の発展を見込んだ町村復興計画は見られないが、昭和8年、チリ地震津波と近來になるに従い単なる復旧ではなく、大規模な町村あるいは都市復興計画を含むものとなる傾向が顕著なる。

表-3によれば、県が政府に対し示した宅地造成の数値とはだいぶ異なり、面積にして3倍強の拡大計画となっている。しかし、この計画は実行されなかった。この建設要項に基づく住宅開発は昭和10年5月完成し、同月23日村議会に住宅地配当に関する議案が提出された。それによれば、県が提示した移転住宅戸数260戸を僅か8戸上回る268戸の造成となっているからである。

表-3

集落	流失戸 戸	面積 坪	宅地 坪	道路 下 水	工事費 円	国県補助 円	組合負担 円
船越	24	2860	1920 平均80	940	5720	4862	858
田浜	185 (350)	37300	28000	9300	373000	73000	55950

出典：船越村復興委員村議事録昭和8年3月24日（山田町役場蔵）

6. 田ノ浜での住宅配当について

以下は議案書、および当時宅地造成に尽力された五十嵐將平氏からの聞き取りに基づくものである。

明治三陸津波で実に228戸のうち96%の流失戸の被害にあった田ノ浜集落では集落の山手の畑地に1戸ほは40坪当りの宅地を造成した。この詳しい経過は今のところ資料的に確かめていないが、この宅地は昭和8年津波ころほとんど誰も住宅移転をしていなかったという。しかし、昭和8年津波でも185戸が流されるという被害に見舞われ、ともかく住宅を移転しなければならないという決意が集落全体に行き渡った。そこで、従来1戸40坪として宅地開発されてはいたが、畑として利用されていたに過ぎないところを、まず1坪1円で村が買い上げ、さらに周辺の畑地などを買収して1戸当り50坪268戸分の宅地を確保、場所により1等地、2等地、3等地と等級をつ

け再配分した。

次に、住宅配当に関する議案書から、その詳細を表-4に示す。なお、移転地の各住宅配置図は図-4に示した。算用数字が番地、漢数

表-4

	等級	坪単価	戸数
		円	戸
田ノ浜	1	3.50	84
	2	3.00	62
	3	2.50	22
	4	2.00	40
	計		208
早川	1	2.50	24
	2	2.00	9
	計		33
前須賀	1	3.00	13
	2	2.50	14
	計		27
総計			268

表-5

支 出		収 入	
田ノ浜早川工事費	17,575円	造成宅地	
同 雑 費	2,000	4200坪×4円(3,50)	=16,800円
用地費		3100 ×3,50(3,00)	=10,850
田ノ浜 16,333坪	16,333	1100 ×3,00(2,50)	= 3,300
早川 2,711坪	2,711	2000 ×2,50(2,00)	= 5,000
(小計)	38,619	1200 ×3,00(2,50)	= 3,600
前=女川道路用地宅地		450 ×2,50(2,00)	= 1,125
269坪×3円=	807	(合計)	40,675
二号道路用地			
宅地 248坪×3円=	744		
田畑 364坪×1円=	364		
(合計)	40,534		
別に家屋移転費、補償金(数値なし)			
前須賀工事費	2,498円	造成宅地	
同 雑 費	267	650坪×4円(3,00)	=2,600円
用地費		(13戸×50坪)	
前須賀 2,351坪×1円=	2,351	700坪×3,50(2,50)	=2,450
(合計)	5,116	(14戸×50坪)	(合計) 5,050
総 計	45,650円	総 計	45,725円

出典：船越村復興委員会議事録昭和8年5月26日(山田町役場蔵)

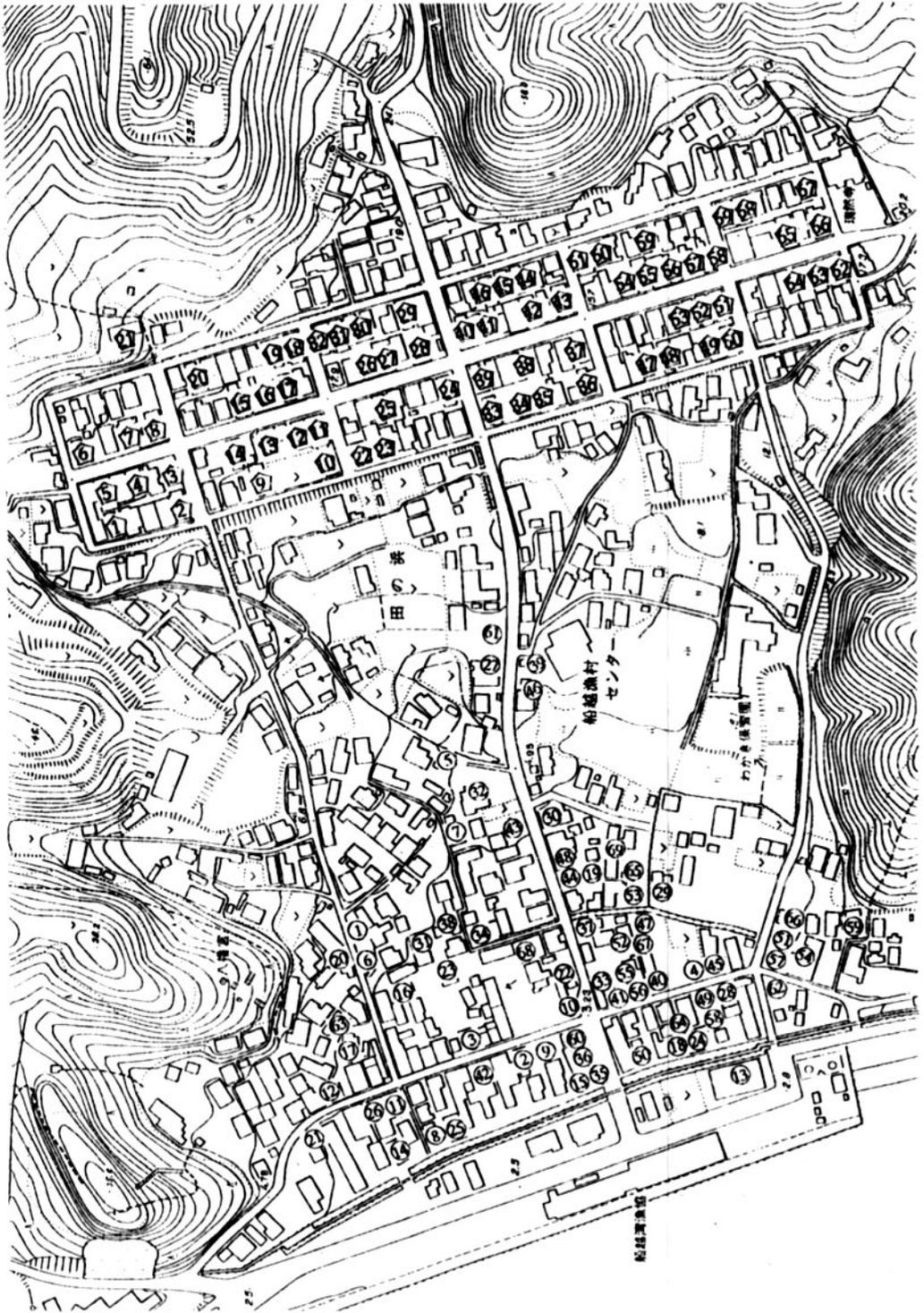


図-4 元屋敷一移転先住宅図

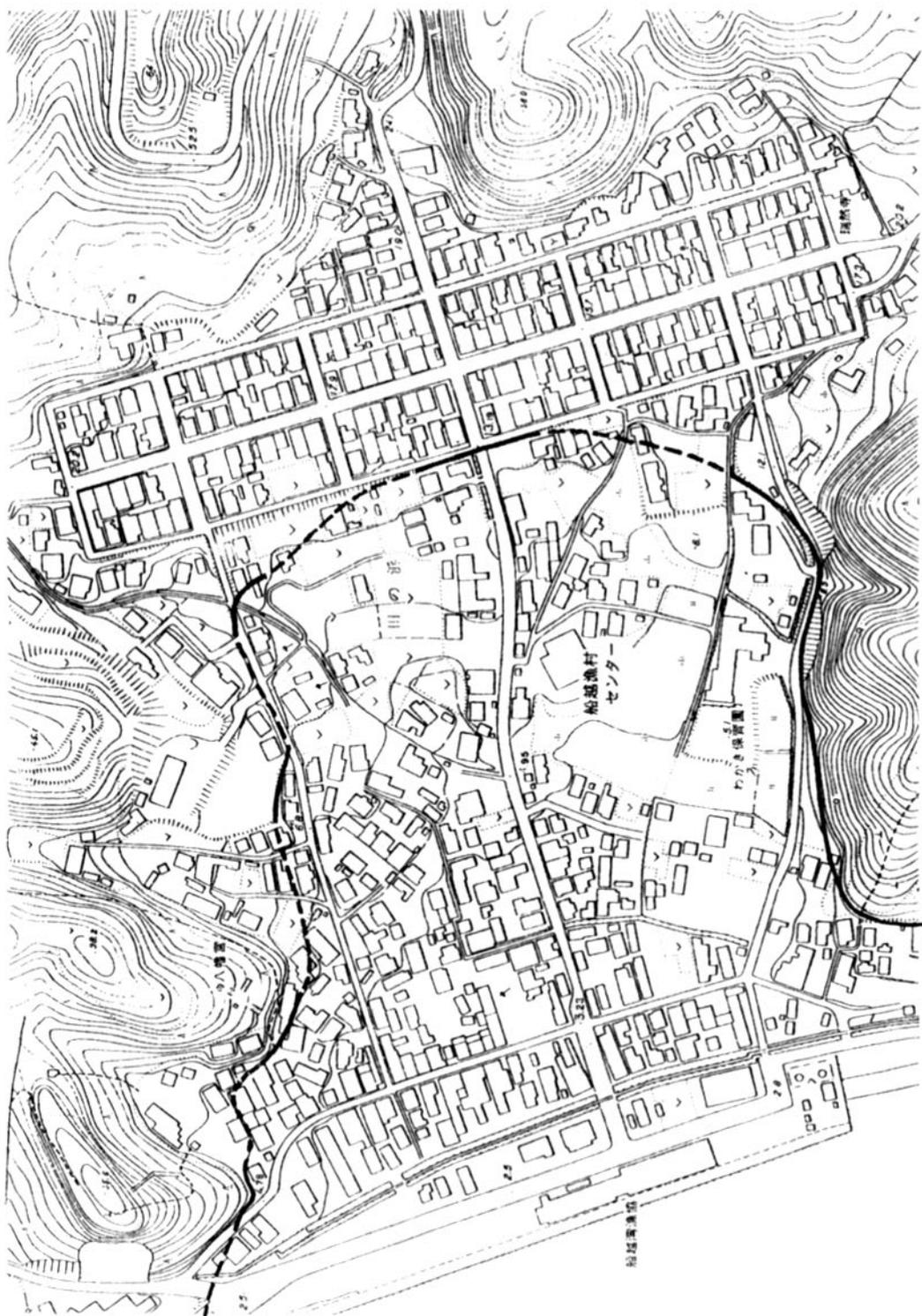


図-5 田ノ浜での昭和8年津波浸水域

字が等級を示す。宅地造成に関する費用は次のようであった。

表-5の収入欄に於ける造成宅地地価に二つの地価が記されている。しかし表中の()内地価が表-4の造成計画書の予定地価、および先に紹介した五十嵐氏の述べられた地価とも一致するところから、実際に罹災民に売り渡された価格と考えられる。計算上の売価は実際の売り渡し価格に義援金などを上乗せた金額とも推定されるが、この点については確認されていない。なお、この議案書には次の付帯事項が記されている。要点のみを適記すると以下ようになる。⁽⁶⁾

住宅地配当についての付帯事項

*1: 造成用地200坪以上の提供者には希望の住宅地を割り当てる、但し、該宅地に希望者2人以上の時は抽選とする

*2: 造成用地100坪以上の提供者は1等地を割り当てる、希望者2人以上については上記に同じ

*3: 造成用地40坪以上の提供者は*1、*2項以外1等地を割り当てる、希望者2人以上については上記に同じ

*4: 造成用地40坪以下の提供者は2等地を割り当てる

*5: その他の残地は抽選によって割り当てる
これによって明らかなのは、まず用地提供者が住宅地割当の優先権を補償されていたことである。なお、大蔵省の住宅移転低利融資資金、5ヶ年据置、15ヶ年償還という条件であった。

7. 聞き取りによる集落移転の状況

今回の調査に協力して頂いた informant は、ほとんどが昭和8年津波の体験者である。彼らの話から津波被災後の住宅地確保にいたる経緯をまとめると、以下のようになる。

被災直後: 2-3日親類縁者の家に寄寓、その後自家の畑地(明治津波後の造成地)、実家の畑地などへ仮小屋設置

公営バラック設置: 被災後一週間して公営バラック設置、あるいは自家設置のバラック

に暫定的に入居

造成地再配分事業: 開始8年3月末、完成10年10月

本家建築: 被災後早くも2-3年後、元地の流れ屋敷へ本家建設、あるいは再配分宅地へややましな家屋がポツリポツリと建設される。

なお、流れ屋敷とは、この部落において流出した家屋があった元地を指している。

以上、新しく配分された宅地へは当初一斉に家が建ったと言うわけではなかったことがわかる。こうした状況は北海道や秋田、関東方面へ出稼ぎに行き、生活の糧を稼ぐという時期に当たっていたためでもあった(16)、14)、16)、25))。

図-9は1992年現在の聞き取り調査による元屋敷の位置と造成地移転先屋敷地の位置を示したものである。元屋敷と造成地移転屋敷とは同じ番号で対応する。図に見るように造成宅地は満杯、元地流れ屋敷の密集化状況が出現している。これは、戦後でも最近に至って出現した様相であり、主として分家などによる戸数増加から生まれたものということである(31))。

ここで、聞き取りの内容に留意する必要があるのは、昭和津波で他所から出稼ぎに来た人々が多くいたこと、そのうちには当地にそのまま住み着いた人も少なくなかったとされている点である。事実、昭和8年末から着工される集落移転宅地造成、前須賀の防波堤工事、昭和11年盛山線山田町・船越間鉄道開通など災害復旧も兼ねた公共土木工事が相継ぎ、出稼ぎの人々が多く集まる状況にあった。informantの印象に強く残ったという場合も考慮しなければならないが、出稼ぎの人々でそのまま当地に住み着いた人がいたことも事実であり、純農業村落とは違い、人々の流入に拘りの少ない漁村だということも与つていよう。昭和津波後も多くの人々が出稼ぎにいったと証言しているにも拘らず、現住人口が減らず一定の増加を示すことを考えれば、当村からの漁業を主とした出稼ぎの流出人口を相殺する当地への流入人口があったことも想定されるのである。こうした社会的人

口増加が導くその後の人口の自然増加が、現在に見られるような宅地の不足、元地流れ屋敷への家屋増設をもたらしている遠因であるかも知れない。

8. おわりに

以上の聞き取り調査から、船越・田ノ浜両部落の集落移転の歴史を概観すると、明治津波での両集落の対応のあり方が昭和津波での被災の違いを生んだことが明らかとなる。そこで、聞き取りから得られた明治津波での両集落の対応のあり方を簡単にまとめると、船越集落は当時の村長、区長、議員などの努力、造成地を率先して寄付した佐々木吉次氏のような有力者の存在、それに住民の協力があった、移転が実現したということである〔14〕、〔14〕。これに対して、田ノ浜集落は移転先の土地は確保されたものの、集落民全体がほとんど漁業に従事していた関係上、高地への移転が実現しなかったと言われている〔29〕、〔32〕。

津波被災を湾の形態や集落の立地などの地理学的関心から調査・分析し、体系的な研究成果を成し遂げた山口弥一郎の研究によれば、集落移転は、その集落が農業従事者が多

い場合集落移転は比較的スムーズに行われたが、漁民は仕事の性格上高地への移転は好まず、集落移転が実現困難な場合が多いことなどが実状であったと指摘されている。⁽⁷⁾

聞き取りから得られた船越・田ノ浜の集落移転問題における対応の違いについても山口の指摘は当てはまると言えよう。

参 考 文 献

- (1) 船越村役場「岩手県下閉伊郡船越村震災被害状況調」(昭和11年)
- (2) 田中館秀三・山口弥一郎(1938), 三陸地方の津浪による集落移転(一), 時報 第41号, 財団法人斉藤報恩会, 昭和13年9月
田中館秀三・山口弥一郎(1936), 三陸地方に於ける津浪に依る集落移転, 地理と経済 昭和11年4, 5, 6月
- (3), (4) 山口弥一郎「津波と村」恒春閣, 1943
- (5), (6) 船越村復興委員村議事録昭和8年3月24日(山田町役場蔵)
船越村復興委員会議事録昭和8年5月26日(山田町役場蔵)
- (7) 山口前掲書(1943)

〔1〕 花坂半蔵氏：第1回調査，1991.10.7，
第2回調査，1992.7.23，78歳

昭和8年満18歳，現在船越地区老人クラブ会長
1)，2) 3歳上の兄貴が家督者で漁業を営み，
半蔵氏は手伝いをしていた。実家は田の浜
で，戦後カマド分けをして，現在の船越の住
居を構えた。津波来襲当日の夜明けは磯魚の
解禁日であったので，夜明けに沖へ出るこ
とを考え，夜中の3時には船に乗り出せるよ
う2時半に起きた。兄貴は焚火をして外にいた。
その時大地震があった。兄貴の子供を抱え逃
げた。ザーッと音がして津波が陸へ上がった。
10秒後に電気が消えた。津波の引き音が
ワラワラとした。第2波は5-4分後に来た
が，2倍の音がした。大変寒い日で，零下4
度位であった。素足で冷たかった。夜明けに
は，浦の浜で長田さんが裸のまま凍ってピン
と張って死んでいた。津波の高さは東北電力
の電柱に海藻が引っかかっていたので，その
程度の波が来たということである。山田，船
越両湾から波が来た。

3) 田の浜の実家は床上浸水であった。障
子，戸，畳が流れた。床上浸水では救助は受
けられなかった。住宅移転費は，宅地に対し
て10ヶ年賦であったようだが，家督者ではな
いので詳しいことは分からない。

4) 当時，バラックが建てられたが，流木，
古材を使い，5軒続き，2棟くらい出来た。秋
田などから大工として出稼ぎに来た。上方か
らも来た。このうちには，ここで嫁をもら
い，住み着いて人も居る。例えば，山善産業
の山口さん（旧姓鈴木）は，その内で成功を
収めた人だ。漁師で，住み着いた人は少な
い。救援活動は青年会が活躍した。半蔵氏も
積極的に参加した。山田湾へ軍艦で運ばれて
きた物資を小船で船越まで運んだ。

5) 普通食料は12月に翌春まで米7-8俵を
買って，冬を越え春には米は尽きた。震災時
兄弟姉妹11人で，食料の調達は大変であつた
と思うが，母親は救援物資も受けずになん
とか子供を養った。5月3日はわかめの口明け
で一息付いた。

〔2〕 伊藤ツル氏：7月24日聞き取り，現在
湾台（船越）に伊藤嘉雄氏（御主人）居住，
旧姓西館，津波当時20歳

1)，2) 夜中3時頃大地震がした。神棚の蠟
燭が落ちた。実家は湾台にある。姉が浜の方
へ見に行った。前須賀の漁協へ津波がくると
電話があつたので，準備をして滝山へ逃げ
た。途中電柱が倒れ，ぶつかり合う音がし
た。田へ水が流れ込み，井戸へも流れ込ん
だ。実家に被害はなかつた。

3) 津波後，青年団女子部は握り飯の作業を
1ヶ月も続けた。毎日毎日作っていたので，
手が赤く張れた。米は役場が調達した。缶
詰，衣服の配給を手伝った。男子部は物資を
しょって，田の浜へ運んだ。主に労働奉仕を
担当した。

5) 実家の兄弟姉妹は9人居たが，今は姉妹
3人が存命である。母の姉が2人居り，長女
が諏訪神社の西館家神主へ嫁ぎ，次女が松崎
家へ嫁ぎ，松崎四郎の母で，三女が伊藤ツル
の母である。神主家へ嫁いだ長女が子供いな
かったため端午の節句で子供のいる次女宅へ
遊びにきていたところを明治津波で襲われ，
妹の子供つまり松崎四郎氏の兄を抱いて逃
げ，波に飲まれて木に当たって子供が死ん
だ。姉も3日後，悔んで死んだ。

夫の伊藤嘉雄氏の姉が2人いたが，姉の嫁
ぎ先の前須賀の家が流された。弟は25歳で戦
死した。嘉雄氏も出征し満州に1年半行って
いたが，その間の苦労は大変であつた。子供
が5人いたが，夫の出征中に1人死亡した。
戦争中は家に残る祖母，母，娘も一緒に上方
でもなんでもして生活をした。一番苦労が大
きかった。

〔3〕 里館トキ氏：7月24日聞き取り，現住
所船越6-32-8，明治40年生まれ（旧姓 西
館）

1) 昭和8年津波当日，地震でゆれたあと，
生まれたばかりの赤ん坊（生後2カ月）をお
ぶっていたら電灯が消えた。

2) 昭和8年：現在の住所から，裏の山に逃
げた。田ノ浜の被災地にみそ，米の援助，炊

出しをおこなった。また、田ノ浜に救援物資を配った。

3) 明治29年の津波後、今の家に移転した。移転前の里館家は、前須賀公園の浜側にあった。

4) 漁師を、明治以来続けている。昭和40年頃まで、国道でスルメ干しをした。昔(昭和8年ころ)は、今の自宅の前の道を一週間に一度、馬者が米を積んで通ったくらいの交通しかなかった。釜石までは、(歩いて?) 5日半かかった。水道水は、船越支所の下に共同の水だめがあり、そこまで桶をかついで汲みに行った。昭和28、9年ころに井戸を掘った。

5) 船越の高地は、札幌をまねして、村長、三浦いじすけさんが作った。

この家の前は国道だが、明治から拡幅していない。

山側には新しい人が住み、国道沿いには古い人が住んでいる。昔(トキさんが子供の頃)は、今の1/3の戸数だった。古い路程表(道案内)が、裏の稲荷にある。明治津波のとき、津波の音を、米などを臼でひいている音と思った。昭和8年、船越には、前須賀に漁業組合の倉庫、その他個人の家もあった。このとき家は流れたが、人は死んでいない。

(トキさんが若い頃)、マリパークに田があり、一家で食いきれないほど米がたくさんとれた。昭和8年津波後、田に塩水が入ったが、米はその年収穫できた。

[系図省略]

明治津波の時、里館で助かったのは3人(喜八郎、?(コピー不鮮明)、妹)の3人。

喜八郎と[けんご]は、北海道へニシン漁へ行っていた。妹は、宮古へ行っていた。[けんご]は昭和20年に亡くなった。(長尾、高橋武之、聞き取り)

[4] 菊池徳治氏：7月24日聞き取り、現住所 船越6-32-71、昭和8年ころ22、3歳

1) 昭和8年、前須賀にいた何人が死亡した。
2) 昭和8年の津波後、田老に一週間、救援に入った。届いた救援物資を分けるために、3カ月間、船越の青年団などが働いた。青年

団が、山田から船越まで、馬車を使い、道路を走って物資を運んだ。明治津波では、船越で500+数十名が亡くなり、全滅に近かった。

3) 明治津波の復興は、村長・区長・議員が相談して、高地移転を決めた。村長の名前は不明。当時の船越区長は、佐々木よしじ。当時の船越地区には、個人の土地が多かった。移転のための土地の大部分は、佐々木よしじさんが寄付、その他、国有地の払い下げがあったようだ。明治29年のときの移転は、かなり計画的におこなわれたらしい。明治津波前、船越で500戸くらいあり、高地に300戸があった。このときの区割りは、自分たちでおこない、土地代はほとんど払っていない。

また、一家全滅した家にも、土地を与えた。(その親戚などから養子をもらい、成人したならば、あとをとるという約束のもとに。)

4) 船越の裏の山は、区有林であった。これを軍人分会(?), 青年団活動の資金源とした。菊池さんも、戸の山の木を切ったり、植林したことがある。

5) 菊池さんの本家は、民宿菊池(船越6-52-43)らしい。

昔は、ほまい船が船越に集まっていた。関東、関西とも交易があった。

[地割]は、明治初期におこなわれた。八幡神社(前須賀)は東館と呼ばれた。諏訪神社の神官(西館)は、流れ者だった。彼らは、昔、[菊池]と呼ばれ、[わらじぬぎ]して[西館]となった。昔、このあたりは、伊藤という氏族と、庄屋の菊池が有力だった。菊池は海蔵寺も作った。菊池の屋号は、表屋。船越には、昔[遊廓]があった(明治津波の前か?)。

三浦いじすけは、明治の津波頃、前須賀で海産物問屋を営み、カラフトにも出かけていた。(長尾、高橋武之、聞き取り)

[5] 西館一郎氏：7月24日聞き取り、現住所 船越6-32-78の下、西館商店の下、職業は漁業、明治44年か45年生まれ

1) [家が転ぶ]ような地震が、昭和8年のときに起こった。津波の年(昭和8年)のカ

キの水揚げは良かった。

2) 昭和8年、支所の方の山に逃げた。三浦医院のところまで舟が上がった。前須賀で、イワシのカスの加工をしているひとが亡くなった。これは、永田はちえもんの両親である。津波の後、舟を片付けに浜に行った。一郎さんは、当時、カキ養殖もやっていたが、このイケスも被害を受けた。イケスは、すぐに直して、養殖を続けた。

3) 津波後、すぐに前須賀の堤防のかさあげがおこなわれた。他の部落の手伝いには行っていない。

4) カキ養殖をしていた。前須賀の裏の〔沼〕で、マガレイ・ヒラメがとれた。カキは昭和8年頃は、3月に海に置いて、秋には出荷できた。

5) 西館商店から分家して、50年経つ。津波が起きた後は、海産物の生産性が上がるので、津波は来た方がよい。(カキ、ウニ、ワカメ)〔沼〕からも、いろいろな魚がとれたようだ。(以下、コピー不鮮明)西館氏は、〔沼〕をつぶしたために、湾の生産性が下がったと信じている。船越湾の〔地物〕の海産物は、ほとんどとれなくなったと言っていた。カキは70歳になるまで、25年間続けたが、最初の10年の生産は高く、その後の身入りが悪くなった。(長尾、高橋武之、聞き取り)

〔6〕 松崎 四郎：7月23日聞き取り、現住所 船越6-52-32、松崎万太郎氏宅、大工もやりながら漁もした、現在87歳

2) 明治の被災について、松崎さんの母親(旧姓 西館エク)は、妊娠しており、もう一人の子供(四郎さんの兄の正造)をつれて、西館(諏訪神社)の実家にいた。津波がきたとき、西館エクさんの姉、ヨネが四郎さんの兄、正造を背負って竹藪に入り、津波にさらわれて死亡した。当時、松崎の家は、前須賀公園の相撲場にあったが、これは流された。海蔵寺の松に、〔ようぞう〕さんがつかまって助かった。(ようぞう松)

昭和の被災について、〔船越流出24軒〕がど

こかは、わからない。船越小学校の近くの岡市さんの娘の髪が、津波をかぶって、長く垂れていた。しの沢さんという人が、昭和8年のとき、田の浜にいて流された。

3) 明治の復旧について、松崎の家は、佐々木ただいつさんのところに身を寄せ、宅地造成された船越の高地、今の松崎孝男宅に移った。ここは、くじびきで決まった。また、宅地二つ分欲しい者は、二つ分のくじを引くことができ、松崎家も、そうした。だから、この土地(松崎孝男宅)も2軒分の土地である。その後、今の松崎万太郎宅に分家した。この高地移転の指揮は、吉田げんじろう(現在 吉田徳右エ門方)という山持ちの村長がとった。この村長は、四郎さんが学校に入っている頃まで、村長を続けていた。

昭和の復旧について、(船越地区でも?)衣料・食料が不足した。食物は、お互いに出し合い、共同生活をした。青年会勤労奉仕として、山田の軍艦から舟を使ってパンを運び、田の浜・船越に配った。また、被災者に資金を貸した。田の浜では、被災後バラックで共同生活をしていた。四郎さんは、このバラックの建設をした。津波後一週間でバラックを作った。バラックは、前川製材所、おしうや、下村商店の南側にあった。(以下、コピー不鮮明)

4) 大工以外に、漁をして暮らした。アワビ、ウニ、イカ(スルメ)をとったり、また出稼ぎで北海道のニシン漁に参加したりした。これで稼いだ現金で、年末にアワ、ヒエ、米を買っていた。これらの穀類は、春までの分であった。四郎さんは、特にスルメをよくとっていたらしい。四郎さんが子供のころ、船越には100軒くらいの家があった。また、松崎孝男さん(船越6-32-73)に山からの水を貯めるタンクがあった。堤防がなかった頃は、台風の波が、田の浜方向の田に入った。(長尾、野路、聞き取り)

〔7〕 吉田ノブ氏：7月23日聞き取り、現住所 船越6-32-111、現在83才、18才のとき、舟越へ来た。

明治29津波について

1, 2) 津波は八幡神社の下まで来た。吉田さんは当時売船間屋をしていたが、徳右エ門さんとユウゾウさんは家へ物を取りに戻っている間に波にのまれた。源治郎さんと徳右エ門さんの奥さん、ユウゾウさんの奥さんの3人は館の山(八幡神社のある山)へ登っており無事だった。

3) 津波後、現在地へ移転した。

4) 吉田さんの屋号は「館の下」。

昭和8年津波について

1, 2) 地震は、隣の軒先とつくようなくらいに揺れた。大槌から舟越へ「大槌が津波だ」と電話があり、そのことが人伝えで回ってきた。電話の後で津波が来たが、浜の人は逃げ遅れた。その年は配給があった。他の土地から田ノ浜へ慰問があった。

4) 当時、吉田さん方は百姓をしており、土地を小作人に貸して米を作らせていた。当時、源治郎さんは村長をしていた。

5) 地震で壊れた家はなかった。田んぼ、畑が水に浸かっていた。船も建物も三浦医院まで流れて来た。八幡神社の下に二階建ての家があり、その家の一階部分とおばあさんが浦の浜までながされた。二階部分はその場にあった。津波後、田ノ浜の人たちがむしろ旗を押し立てて家へ押しつけてきた。(長尾、高橋武之、聞き取り)

[8] 大槻秋男氏：7月23日聞き取り、現住所は船越6地割52-10、大正11年11月生まれ

1) 山田湾からの波と船越湾からの波がぶつかる大きな音が聞こえた。山田湾からの波と船越湾からの波がぶつかって出来た泡に、月の光が当たってものすごい光が見えた。

2) 漁協に大槌が津波だと電話があった。現伊藤タキ宅の裏山の畑に避難(右図参照)。次の日の朝は実家(佐々木忠逸さん)で朝食をとってから家に戻った。しかし、家はつぶれ船が乗っかっていた。船は大槻さん宅以外にも、5~6漕が田の中に入っていた。

3) 諏訪神社の真下に住んでいた。いまは分家(弟)が住んでいる(右図参照)。田には塩

水以外にも砂浜の砂が入っており、5~7年かかってもとに戻した。砂は自分達(田の所有者、大槻さんも田を持っていたのかは未確認)で取り除いた。

4) 半農半漁だが、漁が7割を占めていた。イカは個人単位でスルメに加工してから出荷。アワビ、ワカメは生で出荷。イカは、1500~2000ハイ/人で大漁、1000~1500ハイ/人で中漁。船は10~12人/漕 or 5~6人/漕。イルカ、カジキ漁ではつきん棒を使用。市場に出荷。当時はイルカが多かった。イルカにスルメが追われるため、イルカがいるとイカは不漁だった。イカ釣りは、さっぱ船(手漕ぎ船)に乗って、岸近くで出来た。現在は養殖漁業(ワカメ、カキ、ホヤ、ホタテ)。大工の人も大工だけをしている訳でなく、漁もしていた。

5) 当時は、小学校5年から6年にあがる頃。船越では2人死亡。おじいさんとおばあさん。現在、田代三郎(親戚では無い)宅に住んでいた。亡くなった場所は、山田湾の浦ノ浜。財産区は船越区、田之浜区、大浦区の3つ。大槻家について、大正初めに船越へ移る。秋男さんは三代目。移る前は石巻。生計は漁業。秋男さんについて、大東亜戦争後は警察予備隊(現自衛隊)に行きたがったが親に反対され断念。しかし、イカ釣りがどうしても嫌で釜石製鉄所へ。そこで怪我をし現在労災を受けている。(今村・高橋智幸、聞き取り)

[9] 三浦六郎氏：7月23日聞き取り、現住所 船越6地割32-43

3) 現在45号線が通っている。三浦石油前から現在地に移転した。いつかは不明。(右図参照)(今村・高橋智幸、聞き取り)

[10] 佐々木儀郎：7月23日聞き取り、現住所 船越6地割32-99、昭和2年11月16日

1) 明治29年津波について、第一波は、蛙の鳴き声を大きくしたような音。第二波の音は小さかった。地震はそれほど大きくなかったが、地震が終わってから恐ろしい音がした。

2) 明治津波で倉に入っていて亡くなった人

が多かった。山に逃げた人は助かった。

3) 明治29年津波、移転地には、馬車がすれ違えて、スルメを干せる広さの道造った。現在の45号線はそのまま通すことが出来た。移転先の一部は村の山？当時の家は右図参照。

4) 今から5~6年前まではスルメ漁が主。

5) 明治29年以前に部落があった場所は、30~40年前に砂浜だったところ。町に売った。船越は波向きがよく、良好な港であったため、外来船がよく寄港していた。(今村・高橋智幸、聞き取り)

[11] 佐賀昭二氏：7月23日聞き取り、現住所 船越6地割28-2、現在64才

3) 明治29年津波について、移転地は、台地で、畑として使われていた。移転地は、住民が畑を売った。(佐賀さんのお父さんの話では、「村に売り渡した。」。移転地に使用した畑の買収の総額は200円。どの様なお金かは不明。移転では、住民の畑の半分を買収。(今村聞き取り) または、移転用地の半分が買収した畑。(高橋智幸聞き取り)。移転では、移転前に住んでいた土地は放棄。

4) 明治29年当時は、半農半漁。昭和8年当時は、半農半漁。(ただし、農業は自家用程度)。また、漁業に対する依存度は田ノ浜の方が大きい。

5) 昭和8年津波当時の地理、住宅地の範囲は右図参照。現在の鎌田良悦宅が昭和8年当時の役場(右図参照)。三浦医院は昭和8年当時は現線路上にあったが、その後旧役場の横に移った。役場のすぐ裏が山だった(右図参照)。浸水域は右図参照。役場の向いは畑だった。(右図参照)、鉄道は昭和11年に開通している。(今村・高橋智幸聞き取り)

[12] 菊地フサ氏：7月24日聞き取り、現住所 船越5地割9-4、S8年現住所と同じ、大正13年5月7日生まれ

1) 法蔵寺のところで山田側から来た波と船越側から来た波がぶつかった。

2) 明治：佐々木デン(フサの母)当時5才、

9人のうち5人死亡。水産加工業を営んでいたが潰れてしまう。アワビのカンボウを作っていた。

昭和：福松と徳之助の2人は地震のあと、舟を見に行ったが、間に合わなくて、舟は陸に上がってしまった。(今の、陸中旅館の上300m付近)フサの家の裏の高台に逃げる。

4) 水産加工業であり、徳之助、正吾が協同経営(アワビおカンボウを製造)

昭和8年当時、スルメの舟をカケていた。(舟はエンジン付)

ワカメ、アワビの天然ものの採取(ワカメは鳴門の人が来て、取引をしていた)

昭和11、12年頃、イワシのマキアミをやるが失敗した。田を持っていたが、小作人に貸していた。

5) 菊地家の家族構成、図面(今村、高橋智、関、聞き取り)

現在の家は明治津波後に移転した。(家系図参照)

舟を見るために徳之助と福松は浜に行った。その舟は今の陸中旅館の上300m位の処で横になっていた。舟は破壊し修理不可能になった。海蔵寺の所で波がぶつかった。

[13] 湊さかり氏：7月24日聞き取り、現住所は船越6地割32-56

明治39年5月6日生まれ、現在85才

1) 当時27才であり、奥さんと子供4人で暮らしていた。

6) 明治：菊地養蔵さんが松に引かかった養蔵松がある。当時、お父さんは漁師であった。(今村、高橋智、聞き取り)

[14] 中山鼎氏：7月24日聞き取り、現住所 船越6地割32-101

2) 昭和8年では諏訪神社に避難した。

3) 明治29年、現在の陸中旅館の向いに住んでいた。船越小学校は昭和8年当時も現在と同じ位置にあった。昭和8年津波後、山田湾に駆逐艦が救援物資を運んで来た。物資以外にも救援金があった。昭和8年では、田に砂が入り白くなった。その砂はリアカーで運び出

され、復旧は1年位かかった。塩分は自然に雨などで流される。そこから一帯は被害を受けた。昭和8年で当時の区長佐々木吉助が尽力した。山林組合は愛協会とって現在も、登録上は個人名儀であり、在せい軍人で造林し、それを地区のものとした。

4) イカ、カツオ、イソ、アワビ、ウニ、イワシなどが当時の魚産物であった。イワシはたて網で、イワシから肥料の魚カスをつくる。大きな釜でイワシをヒテ、ジャッキで水と油を絞り出す。たて網をやれた人は部落で一軒、この人は釜も持っていた。舟主は部落を4から5軒、舟は焼き玉エンジンを積んだもので重油を使っていた。一艘に7, 8人乗ることができる。イカ釣り得手こぎ船は殆どなかった。手こぎ船は、ワビなどにだけ使われていた。舟を持たないで、雇われていた漁民は「カコ(水夫)」と呼ばれていた。イカ漁は2又に分かれた竿を使った。イカ釣りは一人500から600パイで大漁であった。個人でスルメにし漁協に集め、舟で関東へ運んだ。イカ漁丈では、一年の生活費は稼げないために、関東や伊豆に出稼ぎにいった。

明治29年の移転地は、畑と山を利用したが、山の方が多かった。官用地も多かった。昭和8年当時の船越財産区(山林組合)を愛郷会と呼んでいた。当時も今も登記上は個人名である。昭和8年以後の、造成地は区所有である。

明治29年当時の区長は佐々木吉助であった。三浦医院の初代は明治29年後に入植した。この医院は昭和8年当時現在の踏切の上にあった。船越は昭和8年時、2人死亡し、現在の田代宅に住んでいた。(今村、高橋智、聞き取り)

[15] 土沢永朗氏：7月24日聞き取り、現住所は船越6地割52-83 大正7年5月14日生まれ

1) 津波の2から3年前から大漁であった。昭和8年では床まで浸水した。4波目が大きかった。田圃にカレイ、タコ、ナマコが残されていた。

2) 昭和8年では諏訪神社に避難した。

3) 明治：佐々木吉次区長が自分の畑を移転のために提供した。

昭和：須賀は被害を受けた人のために移転地であった。

4) 昭和：大浦はまき上げ船でイワシ漁、八戸の人も雇っていた。イワシは油と魚カスにした。釜で煮て油と分離した。釜は5軒持っていて、海の近くの棧橋にあった。煮るための薪は赤松であった。分離した油が山田湾に流れて、魚(カレイ、アイナメ)が岸に打ち上げられた。イカは春から秋が期間であり、ほしてスルメにした。イカだけが1年の生計が立つ。

昭和初めから20年代：ワカメ、コンブ、あわびであった。

イルカ漁は明治初めまで、大浦で行なわれていた。昭和にはすでになかった。大きなマスでお金を量って分けた程儲った。

この部落の田からとれる米では足りず、大槌や釜石へ船で買いにいった。

5) 明治：須賀には12, 3軒の家があった。土沢さんの家は東側でニワトリを飼っていて、畑へ流されてしまった。金庫も流された。松の上に海藻がついていた。役場が流されて戸籍が紛失した。次の人々が入植した。ほとんどが漁師であった。

佐々木、倉本(田ノ浜)、山崎(大家)、黒沢、船越、鈴木(昭和8年後村長)、三浦(宮城より)、今藤、阿部

昭和：田に魚が打ち上げられたが、明治津波による死骸がいっしょになっているので食べるなど言われた。この津波で、永田初工門さんの両親が亡くなった。

船越の道路は昭和10年に石黒知事により県道、昭和43年に国道となった。昭和12, 3年に釜石まで鉄道が通じた。(今村、高橋智、聞き取り)

[16] 佐々木徹朗氏：7月24日聞き取り、現住所は船越5地割71, 明治38年生まれ

3) 昭和8年後、現在陸中海岸旅館から山へ上がる方に家があった。津波後本人は3から

5軒の長屋に移った。今の家になるまで5、6軒立て替えた。30年前に現在の家となる。津波で田は被害を受けたが、その年に米はとれた。

5) 生まれは船越だが、昭和8年当時は秋田にタイ、サバ漁に出かけていた。津波後3、4ヶ月後に戻った。現在の水産加工の経営は息子である佐々木正さんが行っている。津波で永田藤助夫婦が死亡している。(今村、関、高橋智、聞き取り)

[17] 阿部フカ氏：山崎光雄氏を訪問したが、山之内部落は当時津波の被害がなく、また、自分も生まれていないので、大浦出身の母親フカさんを紹介してくれた。フカさん当時12歳、小学校6年生、大浦居住

1)、2) 大槌から電話があり、津波だと小林与三郎氏が大声で叫び回った。大地震があつて、父親が納屋から走ってきて、みんなでかろけ岳の方へ逃げた。音がサアサアアしていた。焚火をして明け方を待った。鱒粕の粕玉が波に浮いていた。

5) 昭和21年結婚して現在地山之内部落に住む。

[18] 山崎源治郎氏：山之内部落在住、明治38年10月17日生まれ、87歳、昭和8年当時、妻と子供3人

1)、2) 船大工をしていたので、山田町へ鱒の動力船を作るため、下請けで山田町へ通っていた。3月2日、船完成の前祝いで山田町へ泊まった。大地震がしたが、ズボンをはくことが出来ない程であつた。霜が降り、寒じた。焚火をした。山田町から漁協組合へ電話で津波の連絡が入った。海は海底火山が爆発したかのように火が付いたごとく赤かった。2回地震があつた。潮が上下に動いた。田の浜や船越はそれはなかった。それから、道はなくなったので、山田町から、歩いて、山の道を通り(織笠の奥の新田)、山之内へ帰った。

3) 震災後、宮古の建設会社近藤建設の下請に入り、防浪堤工事に従事した。昭和8年の

末頃着手した。人足は近隣の村や大槌、安藤などからも来た。昭和11年には鉄道工事にも参加した。

4) 畑2町歩、田圃1町歩を耕作した。大工はこの付近で1人であつたから、バラック建設など忙しかった。船大工の仕事もしたが、家も建てた。

5) 戦争で息子が召集された。気帆船で働いたが、肋膜炎になり、帰ってきて、大槌病院に入ったが、昭和22年4月死んだ。

[19] 山崎嘉蔵氏：山之内部落在住、昭和8年当時7-8歳、津波の被害なし

1)、2) 夜3時頃地震があつた。井戸の側石が振動で崩れた。家屋の被害はなかった。当時、両親と姉(現おしうや姑タケ)と嘉蔵氏本人妹2人は一緒に麦畑に逃げた。その後弟2人が生まれている。

3) 被害を受けなかったので、救援物資は受けなかった。何か月も津波で壊れた家の整理をされていた。春、夏、秋頃までも現在のマリパーク辺は沼の状態であつた。船越の山際辺まで打ち上げられた船(10t級)の整理が長い間続いた。バラックが建てられたが、この時はじめてバラックという言葉が広まった。とても新鮮であつた。田の浜や船越の移転後の土地を流れ屋敷といつた。

5) 井戸堀、大工、左官など出稼ぎでこの地域に入り、そのまま定住した人も多い。例えば、山善産業の山口嘉蔵氏はそのうちでも大成功し、町会議員をした。去年亡くなった。(7.24北原、関、聞き取り)

[20] 佐藤善次郎氏：田の浜部落、昭和8年19歳、おしうや商店を営む

1) 山が鳴った。糞ざるで豆を転がすようなザアザアした音がした。津波の波頭は白く、波が広がった。いつもは吉里吉里の方が見えるのに、波が黒く高く見えなかった。電信柱から火花が散った。

2) 電気会社の人夫宿をしていたので会社の電話で大槌から波が上がったという連絡があつた。父親が波を見に行き、波が引いたの

を確かめた。それから、おしうばあさんを善次郎氏がおぶって、山の際の阿部チセさん宅（現在）近くの畑に逃げた。

3) 山の際へ避難して、そこにバラックを作り一時居た。母の実家の弟宅へ厄介して2年近く住んだ。この間、田の浜の住宅移転造成工事が進められ、善次郎氏は弟と参加した。明治期の1戸当り40坪を50坪に割増し、再配分するもので、裏山から、土を運び造成地を均した。賃金は1日1円50銭であった（当時、酒1升70銭、4斗俵5円）。造成工事は昭和11年頃完成して、現住地へ仮屋敷を建てた。現在の屋敷は最近建て直した。

4), 5) おしうやという屋号はおしうばあさんの名前から出た。おしうさんは明治津波前結婚したが、最初の夫に先立たれ北海道へ行き、そこで外国船の船乗りの徳次郎氏と再婚した。努力して財産を作り、田の浜に帰り、現在の永野商店の土地を買取って、酒、米、味噌、醤油などの雑貨屋を営む。繁盛した。昭和8年頃1日の売上は30円程であった。昭和8年津波ではおしうやの商品は全部流れた。特に前日仕入れたタバコ全部が津波でながされたのは大変なことであった。夫徳次郎は船で（3-5人乗り）、親戚の人を募って稼ぎに出た。徳次郎の出身地宮城県元吉郡から甥の福松を養子に迎えた。津波後は福松氏（善次郎の父親）はスルメの仲買をした。生イカをスルメに加工して山田町へ馬車で運び塩釜・東京へ汽船で運んだ。山田スルメの本場であったから、1日の出荷量20貫を30-40束出すので大変忙しかった。（7.26北原、野路、聞き取り）

[21] 佐藤タケ氏：善次郎氏妻、田ノ浜在住、山崎嘉雄氏姉、旧姓山崎、当時14歳、高等科1年

1) 山之内部落では被害はなかった。田の浜-山田町の間は海になった。船越小学校へ通えなくなった。津波が来る1週間位前から波が引け、さり、ほっけなどがゴロゴロしていた。田の浜の方から温泉場のような生温い臭い風が吹いてきた。

3) バラック内では伝染病が流行った。

4) バラックが沢山できた。このバラックにはつい最近まで住んでいてバラックが屋号になった人もある。（7.26北原、野路、聞き取り）

[22] 山崎マサ氏：津波当時22歳、大浦から山崎家へ嫁にきた。

1), 2) 現在の倉庫の地所に加工場と住居があった。加工場は番屋といったが、住み込みの働き人が10人いた。別に通い人が30人いたが、この人たちは自宅から通っていた。地震があったが、津波は来ないというので、再び床に就いた。当時は長男を妊娠しており、体を休めるよう気遣ってくれた。音がしたが、大木に風が当たる音だといわれた。

津波が来たとなったら、みんな黙ってシクシクと八幡様の石段を登った。住み込みの働き人も一緒に逃げた。津波当日は雪が降り、大変寒い日であった。八幡神社の縁の下へむしろを敷いて当座は過ごした。八幡神社の境内が避難場となり、太鼓の合図で握り飯などの食事の配給があった。

3) マサさんは当分実家に避難し、住み込みの人もそれぞれ返した。しかし、昭和9年には漁業を続けるため元の場所に2階建てのバラック体裁の建物を作った。浜の商売であるから海の近くでなければやっていけない。現在の住居は当時自分の家の畑であった。当時、若い衆の働き人の給料は1ヶ月（2月-8月）で40円、飯料は宛行扶持であった。

山崎家は祖父の代に網元であった。

[23] 荒川ナカ氏：7月24日聞き取り、現住所 田ノ浜15-3-142、当時の住所13-79（現在五十嵐節氏宅）、当時20才 現在80才。

1) 大きい地震があった。兄が海を見に行ったとき、潮が引いていたので、警戒してまた寝る。津波がくる前に2度の地震の来ると思っていた。（そう言伝えられていた）

2) 兄がもう一度海にいったとき、走って戻ってきて「あーだめだだめだ、津波がくる」といった。兄の4才の子供を背負って、

かけてあった着物をもって逃げた。避難場所は現住所裏手の山にある稲荷様のところ。

3) 橋端の畑(現在 15-7-3 橋端ノブさん宅)に(母方の)おじさんの山から杉を切ってきて、麦がら(麦のもみがら)をひき、むしろをひいて、柱を組み下図のような家を作った。そこには20日間くらいそこですごす。山があったので、金は借りないですむ。水は移転先の畠に泉があって問題なかった。その後普通の3.5間×5間の家をたてる。この際材料は母方のおじさんの家がだす(注 母方のおじさんはナカの嫁ぎ先の姑にあたる)。

4) 移転する前の土地は、耕地で、小麦、小豆、豆などを作っていた。自給用の穀類であって、売り物ではない。田の浜自体が、漁業一本の土地である。ナカの実兄テイジが当時の橋端家の主な働き手。橋端家はイカ釣り船(動力つき)を所有。テイジは機関士をしていた。テイジは機械好きなところから「機関士の先生」と呼ばれ、機械の修理などを頼まれることもあった。

5) 今、地震があったら、すぐ戸をあける。(立付けが傾いて、戸が開かなくなるのを防ぐ)津波の経験は子孫たちに語り伝えている。足が危ないので、履物をはいて逃げる。橋端のマキは2軒ある。田の浜には荒川の姓はいくつかあるが、ナカの属する荒川のマキは吉里吉里からきた。移転地の一部は橋端家の土地だった。

昭和8年当時は畑として利用した。避難先になった稲荷様は、諏訪のおつかいで、魚をあげると諏訪まで届けてくれるといわれている。石村商店の塀に船がのかった。

橋端家と荒川家の関係は関担当のノート荒川ナカ⑤-1図-4を参照。

ナカの実父は人にすすめられてカツオ船を造り漁を始めるが失敗。そのため借金を作り土地を手放した。また父はねこむようになり兄が生計を支えるようになる。終戦直後、ナカはスルメを秋田まで売りに出かけ、米を買った。スカとは海、あるいは海岸のことである。(千田、関、松山、聞き取り)

24| 村上いそ氏：7月23日聞き取り、現住所田ノ浜15-3-155、当時の住所：15-93付近当時20才 現在80才。

1) 地震が大きかった。さああと風のような音があがした後、津波は月明りに光ながらのぼってきた。

2) 津波は、2回目の地震の後起こるものだと思っていた。そこで、1回目の地震の後には、仏さんと神さんを包んでまた寝た。また衣類の入ったコウリを背負い子につけ、持ち出せるようにした。向いのじいさんが「津波がくるぞ」といって騒いだので、コウリを背負って稲荷様へ逃げる(この稲荷さんは荒川ナカが避難した稲荷さんとは別の場所で、田の浜の南の端のあたりである)波がきてすぐ家が壊れた。コウリを背負って逃げたが、更に高い場所にある墓場にかかるためにはじゃまになるので、コウリは稲荷の場所においていった。墓場に避難場所をうつす。朝夕1回、山田町(船越の人)が炊出しをした。

3) 船越の人が助けにきた。警防団の人が助けにきた。炭が流れていたのだから、それを乾かしてまた火をたいた。稲荷の近くの墓場には、20人くらいの人が逃げてきていた。ここでは、親戚の人たちと2日過ごし、その後従兄弟の家に世話になる。

4) バラックについて、下村幸吉宅(14-26-17)裏に役場で長屋のようなバラックをたてる。1家族につき2間四方。配給物資は頭数で機械的に分けられた。不要なものは、近所の人と物資と物々交換した。バラックに3年すむ。その後、高地移転。

高地移転する人には補助が出たが、高地移転しない人にはでなかった。高地に土地を持っていた人には土地を選ぶ、優先権があった。優先順位の高い位置は、通りの四つ辻であった。家を建てたときの金は、税金と同じようにして10年で返した。

土地の値段が25000円、家の建築費20000円、無利子だった

5) 当時、鰯漁は八戸の人が、2そう1組の動力船で来た。鰯油は、照明用油、石鹼などに使われた。イソさんは、母とイカの加工で

くらす。父と兄は津波前に既に死亡。いそさんの母は、明治の津波当時、北海道にいた。イソは23才で結婚した。夫は定置網をしていたが、その後は養殖ワカメ、そして今はほたてやかきの養殖をしている。村上イソの昭和8年当時の家族構成については、関担当のノート村上イソ⑤-1図-4を参照。(千田, 関, 松山, 聞き取り)

[25] 荒川トツエ氏: 7月24日聞き取り, 現住所 田ノ浜15-5-5 (荒川一敏宅), 当時の住所は田の浜ではなく山田町, 当時19才

1) ものすごい音。月明りで明るかった。引潮後30分後にくる。

2) 山田郵便局の人が放送して知らせた。山田小学校(現在山田町役場のある場所)に逃げた。

3) 奉公していた雑貨屋の山にトタン屋根の家をたて、一年ぐらいは店の仕事として、大沢や大浦へ行商をした。

4) よく昭和9年に田の浜へもどり、20才から5年間大阪の貝塚へ働きにで、26才で結婚。(田の浜に戻ってかどうかは不明)

5) 店は流れた。この人は生まれは現荒川鉄工所(16-30)で、9才で奉公に出たそうです(昭和9年まで)。(千田, 関, 松山, 聞き取り)

[26] 矢口丈一氏: 7月24日聞き取り, 現住所は田ノ浜15-3-204, 当時の住所は13-21-11, 当時20才

2) 津波まで地震後1時間。その間身支度してまた寝る。浜から津波来襲を告げる叫び声。着の身着のまま逃げる。逃げたさきに乗った人 4, 50人

3) 船越の人が田の浜に救援にきた。

4) 津波後は相沢とくじさん宅に3ヶ月間、身をよせる。その後、前に住んでいた家に戻り、流木など廃材を用いて自分たちで小屋をたてる。家の大きさは2, 3間四方。一年ぐらいは配給に頼る生活。配給品としては、衣類、古着、新しい着物、食糧、米、麦。食べ物では不自由しなかった。翌年、大工さんに

家をたててもらった。お金はこの人の両親が産業組合から借りたのだろう。無動力船でも通常、建造に2, 3ヶ月かかった。

5) 8人兄弟で姉が2人。どちらも既婚で家を出ていたらしい。彼は長男、父、母と同居。両親は明治29年の津波の体験者で、その話では津波がきても壊れないといわれて土蔵に入った人は全滅した。この方の両親はタブの木荘の方へ逃げた。

船がいたんでも船大工が少ない。家を作るのが先になり、船の修復遅れる。援助を離れて、漁業に復帰できるのは、1年ぐらい経ってから。消防や、軍のような組織的復旧力ない。(千田, 関, 松山, 聞き取り)

[27] 橋端欽哉氏: 7月24日聞き取り, 現住所は田ノ浜15-3-117, 当時の住所: 13-42付近, 当時32, 3才 現在90才。

1) 地震から津波まで30分あった。まず潮が引いた。

2) 前日の夜に人形芝居をしていた。津波の音がした後に橋端家の本家の畑に逃げた。逃げるときに2, 3回振り返った時に水のフロントが光っていた。

3) 橋端家の本家の畑に三角小屋をたて、10ヶ月間暮らした。その後その畑に家建てて7, 8年くらした。元の浜の近くに戻り、10年間暮らした後、現在の場所へ移る。

4) わかめ、あわび、いか釣りをして暮らした。

5) 津波当時の家族は母、おい、弟、妹、本人の計5人。高地へ移転するときにガスや電気の許可をもらうために県庁(盛岡)へ何度も通った。昭和8年以前に高地へ移転したのは2軒だけである(田の浜から移転)。(千田, 関, 松山, 聞き取り)

[28] 雪入みどり氏: 7月25日聞き取り, 現住所は田ノ浜15-8-4, 当時の住所は16-30(荒川鉄工所), 当時22才 現在80才大正元年生まれ。

1) 波が光っていて、家の流れる音がした。

2) 前日に人形芝居がきていた。人形芝居の

一行はこの家に止まっていた。大きな地震がきて、また寝たが、津波と叫ぶ声で起きて逃げた。

3) 田の浜の南の墓へ逃げた。墓で3日間過ごした後、田代さんの実家の畑に流木で小屋を両親がたてた。

4) 配給は1日2, 3回あり、一人に1個ずつおにぎりたくあんであった。配給は1年ぐらいあった。津波後2, 3ヶ月で漁に出た。

5) 当人は身体が弱く、奉公にも出れなかった。両親の世話になっていた。当時は両親、弟と妹と計5人で住んでいた。当時の父の職業は漁師。困ったことは風呂には入れないこと。高地移転するときの場所きめはくじ引きをした。漁村センター付近まで水がきた。(千田, 関, 松山, 聞き取り)

[29] 加藤金吾氏: 7月25日聞き取り, 現住所は田ノ浜13-30-6, 当時の住所は13-30-6, 当時21才 現在81才明治43年生まれ。

2) 津波が起こったときは田野畑村にいた。

3) 津波後すぐに家へ戻った。家には両親と弟と妹がいた。そして、父のいとこにあたる方の家に数日仮住いした(現在の田辺私徳さん宅13-21-6)。その後流木を用いて、元の場所に仮の小屋をたてた。以後、徐々に増築。

4) 配給は船越や山田からうけた。父は専門の大工。当時の家の80%は流された。

5) 大工は秋田からたくさん来た。津波後、元の場所に自分の家をたてたときは家が狭く、寝起きする程度だった。その当時は物を買う場合あまり現金のやりとりはなく、通帳に書き留めておいて、お金のあるときにまとめて払った。田の浜は漁業で生計の中で大きな割合を占めているので、昭和8年の津波後でもあまり動かなかった。(千田, 関, 松山, 聞き取り)

[30] 五十嵐松三氏: 7月25日聞き取り, 田ノ浜13-30-7, 大正2年1月1日生れ。明治29津波について

1, 2) 土手の下(14地割の下)まで津波が来た。

3) 14地割に宅地を造ったが、田ノ浜の人たちは誰も上がらず、再び下へ家を建てた。宅地は1軒につき40坪割り当てたが、これは畑として使われた。漁師なので浜に近い所に家を建てた。瑞然寺とその付近に2軒だけ家が建った。瑞然寺は今のおしうや商店(14-8-372)から浜登孝さん(14-3-209)の辺りに建てられ、2軒の家は小谷島から来た人たちが建てたものである。

昭和8津波について

1, 2) 夜1時頃大きな地震があった。「津波が来るのでは」という、おじいさんや母親の話があり、寝ずに起きていた。地震の後は海を見に行く習慣があり、その時も海を見に行った。しかし、大潮だったので潮が引いているようには見えず、津波が来るとは思えなかった。その後、家に戻って体が温まった頃、再び大きな地震があった。このときは電線が切れ、石屋根の石が落ちた。そして、3時近くに津波が来た。松三さんは火を止めて、すりばちをかぶせ、一番最後に逃げた。5才のおいっ子をおぶって、草履を履いて逃げた。入口をしめる時間はなかった。現在の「田ノ浜ストア」まで行った時、後ろで家の壊れる音がした。その時、街路灯も消えた。竹やぶ(阿部セチさん 14-33-3の向かい?)へ着いてみると、先に来ていた人たちが火をたいて、たっていた。そこには50人以上いた。朝、山から下りて来た時には家はなかった。上ばかりでなにもない、まるで運動場の様だった。

4) 当時、松三さんは20才で漁師をしていた。スルメイカの産地で、5~1月までイカを釣っていた。また、アワビ、テングサ、ツノマタ、フノリ等も採っていた。

5) 山岸の辺りは、流された家々がこなごなになって山のようになっていた。イカ釣船が波で行ったり来たりして、ぶつかって壊れていた。この津波による田ノ浜の死者は2名であった。90才くらいのおじいさん1名と生まれたばかりの赤ん坊1名。これは、母親が逃げる途中に波に追いつかれて放してしまったためである。舟越については、前須賀のバス

停の前に店があり、その岡市という二階建ての大きい家のおばあさんが亡くなっている。見つかったのは浦の浜の方である。山岸のとうふ屋（諏訪神社の手前）のおばあさんも亡くなった。

明治29年の津波では500人ぐらい亡くなっており、「何も持たずに逃げろ」という教訓があったので、まず逃げた。明治の津波の際に造った宅地を少し広げて今の宅地（14、15地割）を造った瑞然寺は宅地の中央付近から現在地へ移ってもらった。この時は、宅地を50坪ずつに区切った。今回の津波では90%ぐらいが流失したので、上の宅地へ移り、小屋やバラックを建てた。家を建てる資金は、漁師をして稼いだお金を充てた。昭和8年のうちにだいが家も建った。青年団は米等の物資を山田から運んだ。物資を運ぶために船を使った。道は使えず、馬車に頼ってはいられなかった。軍艦が来たというのはだいが後の話である。昭和8年のうちに、漁師は海へ出て漁をした。松三さんは青年団関係で田老へ応援に行った。（長尾、高橋武之、聞き取り）

[31] 大極サツ氏：7月25日聞き取り、現住所 田ノ浜14-25、大正1年8月2日生れ。明治29津波について

3) 荒川鉄工所の辺りに住んでいたが、津波で流され現在地に移転。

昭和8年津波について

1, 2) 「田ノ浜ストア」の下まで津波が来た。地震で時計が止まってしまった。そして、30分ぐらい後に津波が来た。当時、避難場所は決まっていなかったが、とにかく高い所へと思い、稲荷様（14地割の上の方の畑）まで逃げた。火をたいて、温まった。

3) 上の方の畑に長屋を建てた。大極さんの家の裏（下村さんの畑）に20、30軒のバラックが建った。水は高橋富雄さん（14-23-13）のわき水を使用していた。お金は組合から借りた。次第に分家が増え、場所がなくなってきたので、再び下へ住み始めた。また、田ノ浜、浦の浜、長林等舟越の方へ移転する人もいた。流されないとい米、衣類等の配

給はもらえず、他の手伝いにも行かされた。流されない家は10軒ぐらいあった。大極さんの家は集落の中でも上の方だったので流されなかった。8トンの機械船が横倒しになっていた。イカ釣船は大極さんの家の辺りまで流されてきた。大極さんのおじさんが船で漁に出ていたが、津波には気づかなかった。赤魚が大漁で、浜へ戻ってみると前須賀公園の辺りにあった組合も何もかもなくなっていた。お金を取りに戻ったおじさんと赤ん坊が波にのまれた。（長尾、高橋武之、聞き取り）

[32] 五十嵐幸吉氏（84才、明治40年生まれ）、田ノ浜

佐々木嘉重氏（66才、大正14年生まれ）

田代一三氏（50才、昭和17年生まれ）：7月25日聞き取り

1) 昭和：地震後20分ぐらいで津波が来た。津波だーと騒がなかった。ガラガラと波が引く音がした。立ってられないような地震で合ったが、家は壊れなかった。浸水域については別紙参照。誰かが浜を見に行ったら水がなかった。漁村センターまで波が来て、舟も上がった。水（波）は来なかったけれども風（風圧）を感じた。昭和の地震で壊れた家は無かったが、すごい揺れであった。津波で家はあらかた流された。明治の津波は荒神様の社まで上がった。

2) 佐々木嘉重氏の体験（当時9才）

津波の前日父親が建前で酒を呑んで帰宅していた。地震が起こっても父親は起きなかった。津波後、母親の実家（山の内）に行った。炊出しで、食べるものをもらった。

3) 明治29年の後に移転地（敷地）に家を建てたのは2軒だけであり、移転したのは万太屋とお寺だけであった。なぜなら、浜へ通うのが大変だからである。昭和津波後でも移転地へはポツリポツリであった。現在、低い土地にある家は分家がほとんどである。移転地はすでに満杯状態であった。

5) 明治津波の被害の倉の中では大丈夫であると信じていた人が流されてしまった。（今村、高橋智、聞き取り）

[33] 佐々木嘉重氏：7月24日聞き取り，田ノ浜，大正14年生まれ，

1) 昭和8年では海の水が引いていなかった。地震後20分程度で津波が来た。特に，ガラガラと恐ろしい音がしていた。

3) 昭和8年では山之内（実家）で仮家を建ててくれた。

4) 昭和8年では1人死亡した。八幡神社には大して津波は上がらなかった。当時の地震大きく，柳のようにユラユラ揺れていた。今の家ならば崩壊していたであろう。

[34] 船越湾漁港組合

1) 現在の位置と建物は魚市場としての機能に加えて津波時のことを考えて事務所を2階にしている。防災無線は町で放送するが漁協でも独自に放送する。注意報・警報への対応の原則は，注意報は浜にいた場合待機する，警報は舟をすぐに出す。しかし，これは各自の判断に任せ，漁協で強制はしない。

2) 昭和：スルメ，イワシ漁が中心出会った。収穫は共同販売した。干しスルメの場合には，6から7割は漁協に換金して，残りは金が不足してきた頃に換金した。現金を持っているとつい使ってしまうので，それを防ぐために金でなしに現物を残しておいた。津波前後に大漁になる理由としては，海が変わるからである。だから津浪だけでなく，しけでも大漁になる場合がある。昭和8年当時動力船は10隻程度（いか釣り用）であった。

3) アワビ漁は昔は50人位で合ったが，現在は500人程度の人が説いている。一人1年400kg取れば，1年間食べていける。昔は年間80トン，現在は20トン程度である。

4) 現在の組合加入条件は，①地元に住んでいること，②年間90日以上漁業にたずさわること（漁業法の定義），内規で1世帯2人まで加入できる。17から18万円の出資金である（この額は条件により上下する，これが支払えれば大丈夫）。組合員になれば，組合所有の定置網からの収入が入るため，誰でも入りたがるようになるため，それを防ぐため。

5) 田の浜と船越の違いは，前者が漁業の取

入だけに対し，後者は農業収入がある。

[35] 五十嵐将平氏婦人：7月24日聞き取り，現住所は船越4地割8-336

明治38年8月18日生まれ？ 84才，昭和8年津波当時27才，既婚子供3人第一子が6才

3) 明治29年津波当時将平氏の両親は15地割52（現五十嵐商店）に住んでいた。この津波で祖父母，母，母の妹など5人を亡くす。田ノ浜では360人程度死亡。田ノ浜小学校（現漁村センター）も流れこいで，集団火葬を行った。家が流されたために13地割30-7へ移動明治29年津波語に田ノ浜移転地をを造成し，一区画40坪程度であった。生活に不便であったため，畑として所有していた。

昭和8年の津波で将平氏宅流される。山の根（現14地割33-3阿部セチさん宅）付近に避難する。ここでバラックを建てて暫く過ごす。その後現在の住所へ移動。

昭和8年当時昔に比べて人口が増えてきたため，移転地が不足していた。1戸分40坪を1坪1円で村に返還した。整地拡張し1区画50坪で分配

1等地 3円50銭

2等地 3円

3等地 2円50銭

希望が重なれば抽選になった。国から災害復旧金を借りることが出来た。実際には，親戚等から借りた。この津波では田ノ浜で2人死亡（加藤ぶえもん氏，加藤家の親戚の赤ん坊）

4) 漁業 イカ，昆布，鰯（いわし），夏は，鰹（かつお），冬はめめけだい（きんめだい）。田ノ浜森林組合について，国に陳情し，生活のための薪をとらせてもらう。代わりに，手入れや山火事の時などに，人手を出す。4~5石で，1円~1円50銭。1戸あたり10石払い下げ。普通1年で50石を消費。不足する40石は，他から購入。

5) 大正期で，田ノ浜は230軒程度。現在は，430軒程度。（北原，野路，聞き取り）

[36] 那部屋キワ氏，7月23日聞き取り，現

住所は14地割8-327, 大正3年 田ノ浜生まれ 77才

2) 当時, 13地割40付近で被災。地震があり一度は起きたが, 再び寝た。第2震で起きる。この時他の所帯は既に避難していた。山の三角点へ避難。山の上から黒い波が見えた。流されてきた炭俵を燃やして暖をとった。

3) 船の残骸等でバラックを建てて生活した。バラックは, どこに建てても構わなかった。その後, 土地を借りて (13地割23付近の畑の中) 仮屋を建てる。昭和35年, 50坪の土地を受け, 現住所に移転。被災当時は何もない状態だった。にぎり飯が凍るぐらい寒かった。少し経ち, 落ち着いた頃に救援物資がとどく。八幡神社で配給を受ける。配給は帳簿に基づき行われ, 太鼓で知らされた。青年会・処女会 (女子会) が活躍。流された (被災した) 人も手伝った。

4) 漁業が主。農業は自給のために, 大根, 芋などを栽培。イカは自分の家で加工。ワカメは, 茅のあく (鳴門から船で運ばれて来る) をまぶし, 前須賀付近の砂浜で干す。これを鳴門ワカメとして出荷。鰯漁は, ダンビ船 (団平船, 1.5×3間) で毎日3艘が出漁。とれた鰯を鰯かすに加工するのは, 女の仕事。鰯を買ってまで食べた人はいなかった。あわびは生で加工場に運び, 火で乾燥させた。

5) ヘーダマ (はまなす) が前須賀付近に生えていた。この根を葉にした。(北原, 野

路, 聞き取り)

[37] 岡市重雄氏: 7月25日聞き取り, 現住所は田ノ浜13地割35, 大正2年3月26日生れ (詳しい経歴は別紙資料に)

2) ・本人は, 13地割56にて被災。自転車, 下駄屋を経営。八幡神社に避難した。家族は, 10地割48 (現 石毛商店) で被災。時計, 雑貨店を営む。学校へ避難した。津波で家が50mほど (大浦まで) ながされたために, 1階がバラバラに壊れ, 1階に寝ていた祖母の岡市ツウさん (当時76才) が死亡。2階は残った。父は, 船 (1.5×3間) と太い竹 (網の浮きに使う) の間に挟まれる。この時, まりに寒く凍傷になるが, その後治る。母は, 障子の骨 (約2寸5分) が耳の下にささる。2年間釜石せいさい病院に入院したがとれなかった。その後, 現宅で父がこの障子の骨を鼻の辺りからとったらしい。

3) 家は流されて残った2階部分をそのまま用い, 一階部分は山浦から木を切り出した物を用い造った。上の移転地に100坪所有していたが, 父が売却してしまったために, 現住所に建てた。

4) 本人の職業について 田ノ浜では特異
昭和4~5年 山田町尾半商店勤務
6年 大槌町越田下駄店勤務
7年 田ノ浜で自転車, 下駄屋開業
(北原, 野路, 聞き取り)